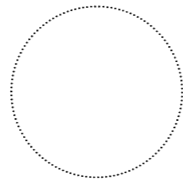


遺産分割協議書

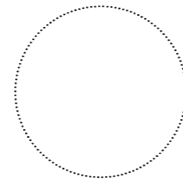
令和 年 月 日

住 所



被相続人妻

住 所



被相続人長男

第1 被相続人

本 籍 ○○県△△市あの町三丁目22番
最後の住所 ○○県△△市あの町三丁目22番10-401号
氏 名 法 務 三 太 郎
生年月日 昭和18年10月24日
死亡年月日 令和3年5月25日

第2 相続人

被相続人妻 法 務 花 子
同 長男 法 務 一 路

第3 遺産分割

各相続人は、本協議に参加した者の外に被相続人の相続人が存しないことを相互に確認のうえ、次のとおり被相続人の遺産を分割することを合意した。

- 後記遺産のうち普通預金及び定期預金は法務花子が相続する。法務花子は、同預金の払戻しに必要な解約、払戻金の受領等一切の行為を単独ですることができる。
- 後記遺産のうち不動産は、法務一路が相続する。

(3) 後日、本協議書に記載のない遺産が発見された場合、その遺産は法務一路が相続する。

【遺産】

1 預 金

金融機関	名 義 人	種 別	口座番号
四つ葉銀行 あの町支店	法務三太郎	普通預金	0123456
みずたま銀行 この町支店	法務三太郎	定期預金	9800765

2 不動産

○○県△△市あの町三丁目567番地54
あの町ハイツ1号棟
家屋番号 あの町三丁目567番54の401
敷地権 同所567番54
所有権 1万分の365

(以下余白)